

追試験について

病気その他特別の事情により定期試験を受けられなかつた者は追試験を受けることができます。

詳細については、当該授業科目担当教員と相談してください。

※追試験を希望する者は「追試験願」の提出が必要です（様式は教務係にあります）。

追試験願は試験実施日の1週間後までに速やかに工学部教務係へ提出してください。（該当日が休・祝日の場合は翌営業日）

※病気の場合は医師の診断書(出席できなかつた期間の明記が必要)を添付してください（領収書は不可）。その他の事情の場合は当該事由を証明できる書類の添付が必要です。